

「持続化給付金」の電子申請が困難な事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者様に対して、事業の継続を下支えする「**持続化給付金**」の申請が**5月1日**から受付開始されました。

○給付金は、**電子申請(パソコン等)**により申請手続きすることになります。

電子申請は、原則、お持ちのパソコンやスマートフォンから、ご本人が行っていただくものですが、ご自身では電子申請が困難な事業者様に対して、商工会のパソコンを利用して、電子申請の入力支援や必要書類の確認などの手続きをサポートします。

パソコン台数には限りがあり、日々混雑が予想されますので、**完全予約制(電話のみの受付)**とさせていただきます。

【申請サポート期間】

令和2年6月8日(月)～令和3年1月10日(金)までの
土日・祝日を除く平日のみ

時間：午前9時00分～午後4時00分

【必要書類等】裏面をご覧ください。

申請をスムーズに行うため、裏面に記載の書類等を必ずご準備下さい。

ご留意事項

商工会のパソコンを使用して申請いただく場合でも、ご自身のメールアドレスをお持ちでない方はご自身でメールアドレスの取得を行っていただきます。

また、取得していただいたメールアドレスのその後の管理や通知内容の管理は、申請事業者様ご自身で行っていただきます。

【ご予約・お問合せ】

大 治 町 商 工 会

Tel : 052-442-4511

○必要書類

<中小法人等の場合>

□確定申告書別表一の控え（1枚）※及び法人事業概況説明書の控え（2枚）計3枚

（対象月の属する事業年度の直前の事業年度分）

※收受日付印が押されていること（e-Taxの場合は受信通知）

□売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
（2020年〇月と明確な記載があるもの）

□法人名義の口座通帳（法人の代理者名義も可）

<個人事業者等の場合>

□確定申告書類

▼青色申告の場合

2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）※と所得税青色申告決算書の控え（2枚）計3枚

▼白色申告の場合

2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）※ 計1枚

※收受日付印が押されていること（e-Taxの場合は受信通知）

□売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
（2020年〇月と明確な記載があるもの）

□申請者本人名義の口座通帳

□本人確認書類（住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書）

○申請にあたって事前にご準備いただきたいこと（すべての方）

▼メールアドレス

※ご自身でメールアドレスが無い場合には、新たに作成するか、信頼できる身近なご親族等のサポートを受けて下さい。

▼ログインID

▼パスワード

- ・ 8文字以上で作成し、少なくとも次のものを含めて下さい。
- ・ 1個以上の半角英文字（大文字・小文字いずれも可能です）
- ・ 1個以上の数字